

大山崎町長 山本 圭一 様

災害時の対応策に関する緊急提言書

平成30年8月6日

大山崎町議会

平成30年6月18日に発生した大阪北部地震では、本町内でも震度5強を記録し、約300棟の住家被害が発生しました。また翌7月上旬には西日本豪雨により、各地で未曾有の被害が発生し、本町内でも避難指示（土砂災害）や避難勧告（桂川氾濫）の発令により200人以上の町民が避難所に避難されました。さらに同月下旬には台風第12号が襲来して各地に爪痕を残し、本町内にも倒木などの被害をもたらしました。

ここに、これらの災害で亡くなられた方がたの御冥福を心よりお祈りするとともに、被災された皆様に対し衷心よりお見舞い申し上げます。

これらの災害にあって、町においては、町長はじめ職員の皆さんが避難所開設や給水活動、ブルーシートの配付、り災証明書の交付などにご尽力いただいていることにまず深く敬意を表するとともに、町民を代表して感謝申し上げます。

私ども大山崎町議会では、この間、各議員が町民の皆様からさまざまなご要望やご意見等を伺い、また自らも町民の生命と財産を守るため災害時の対応策について調査してまいりました。

そこで、町民の皆様の安心・安全のため、本町の災害時の対応策について取り急ぎまとめましたので提言いたします。

最後に、本提言が町の防災施策に早期に反映されることを期待するとともに、私ども大山崎町議会も、町民の皆様と一緒に、平時から自分の身は自分で守る「自助」と地域みんなで助け合う「共助」にっそう取り組んでいきます。

1 避難情報の伝達について

- 避難情報を伝達する防災行政無線の音声により聴き取りやすくなるよう運用の改良を求める。
- 防災行政無線の戸別受信機を導入することを検討されたい。
- 防災行政無線を補うツールとして、町防災・防犯情報メール(電話・ファックス)の周知と登録促進にっそう積極的に取り組まされたい。

2 避難所の安心・安全について

- 大阪北部地震時に天井材が落下した町体育館はじめ全避難所施設と防災拠点である役場庁舎の安全対策に早急に取り組まされたい。
- 避難が長時間に及ぶ場合は、とくに高齢者や障がい者、女性、子どももの安心・安全のため、福祉避難所を早期に開設し、一般避難所内にも間仕切り等を設置するとともに、できる限り保健師や保育士、女性職員を避難所に配備又は巡回させるよう求める。

3 通学路の安全対策について

- 児童生徒の生命を守るため、町教育委員会や京都府など関係機関と連携を図り、大阪北部地震後に行われた安全点検等をもとに、できる限り迅速に通学路(ブロック塀、老木、側溝など)の安全対策を実施し、その成果を広報するよう求める。

4 中小河川及びため池の安全点検について

- 大阪北部地震と西日本豪雨等を踏まえ、小泉川・小畑川をはじめとする中小河川の護岸や、各ため池の安全点検を実施されたい。

5 水道水の安心・安全について

- 大阪北部地震時に町内で濁水が発生したことを踏まえ、災害時にも安心して安全な水道水を供給できるよう、耐用年数を超過した水道管など水道施設の更新(耐震化)を計画的に実施されたい。

6 り災証明の迅速な交付について

- 被災された町民が一日も早く元の生活に戻ることができるよう、住家被害の調査に従事する職員の育成や関係機関との連携などにより、り災証明書を迅速に交付できる実施体制を構築されたい。

7 防災教育の推進について

- 児童生徒をはじめ広く町民が、避難情報の意味やハザードマップの見方など災害に関する情報、避難情報を受けてどのように行動すべきかについて必要な意識・知識をもつために、これまで以上に防災教育を推進されたい。